

# 宇和島市食品ロス削減推進計画【概要版】

2022 年度～2026 年度

## 食品ロス とは？

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

日本では、年間 2,531 万トンの食品廃棄物等が出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は 600 万トンと推計されています。世界では飢えや栄養不足で苦しんでいる人々がいる一方で、日本では海外から大量の食品を輸入しながら、大量の食品を廃棄しています。

## 1 計画策定の趣旨等

### (1) 背景

- ・SDGsの「目標 12 つくる責任つかう責任」において、2030 年までに食料廃棄物を半減
- ・2019 年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行
- ・2020 年 3 月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」閣議決定
- ・2021 年 3 月に「愛媛県食品ロス削減推進計画」策定



### (2) 計画の位置づけ

食品ロス削減推進法第 13 条第 1 項に基づく「市町村食品ロス削減推進計画」

### (3) 計画期間

2022 年度(令和 4 年度)～2026 年度(令和 8 年度)までの 5 年間

## 2 宇和島市の食品ロス等の現状

	食品廃棄物の年間発生量(t)		食品ロスの割合
	食品廃棄物	食品ロス量(t)	
家庭系	4,820	1,312	27.2%
事業系	5,662	1,131	20.0%
合計	10,482	2,443	23.3%

市民1人当たり  
換算すると  
1日 約91g

▽家庭で発生する食品ロスは大きく3つに分類されます。

▽事業系の食品ロスは4業種に分類されます。  
食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業

家庭系食品廃棄物

家庭系食品ロス

直接廃棄+過剰除去+食べ残し +調理くず

### 3 目標

宇和島市が誇る豊かな海の幸、山の幸などの食材を無駄にせず、「もったいない」の精神をいかして市民一丸となり食品ロス削減運動を展開します。

	現状		2026年度
1 食品ロスの削減量(年2%ずつ削減)	2,443トン		2,150トン
2 食品ロスに取り組む市民の割合	57.1%		80%

### 4 基本方針

#### ①未利用食品等の有効活用

- ・フードバンク活動を支援
- ・10月の食品ロス削減月間に合わせてフードドライブ実施

#### ②食品関連事業者における食品ロス削減

- ・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加による他自治体等との連携
- ・おいしい食べきり運動推進店登録制度の推進

#### ③教育及び消費者等への普及啓発

- ・3010(サンマルイチマル)運動の推進、てまえどりの普及啓発、消費期限と賞味期限の違いを啓発
- ・出前講座の実施、3R(スリーアール)や食の循環について食育事業と連携

#### ④実態調査並びに情報の収集

- ・本計画の改定に合わせて実態調査を実施

#### ⑤食品廃棄物の資源循環の推進

- ・食品廃棄物のたい肥化による資源循環の推進

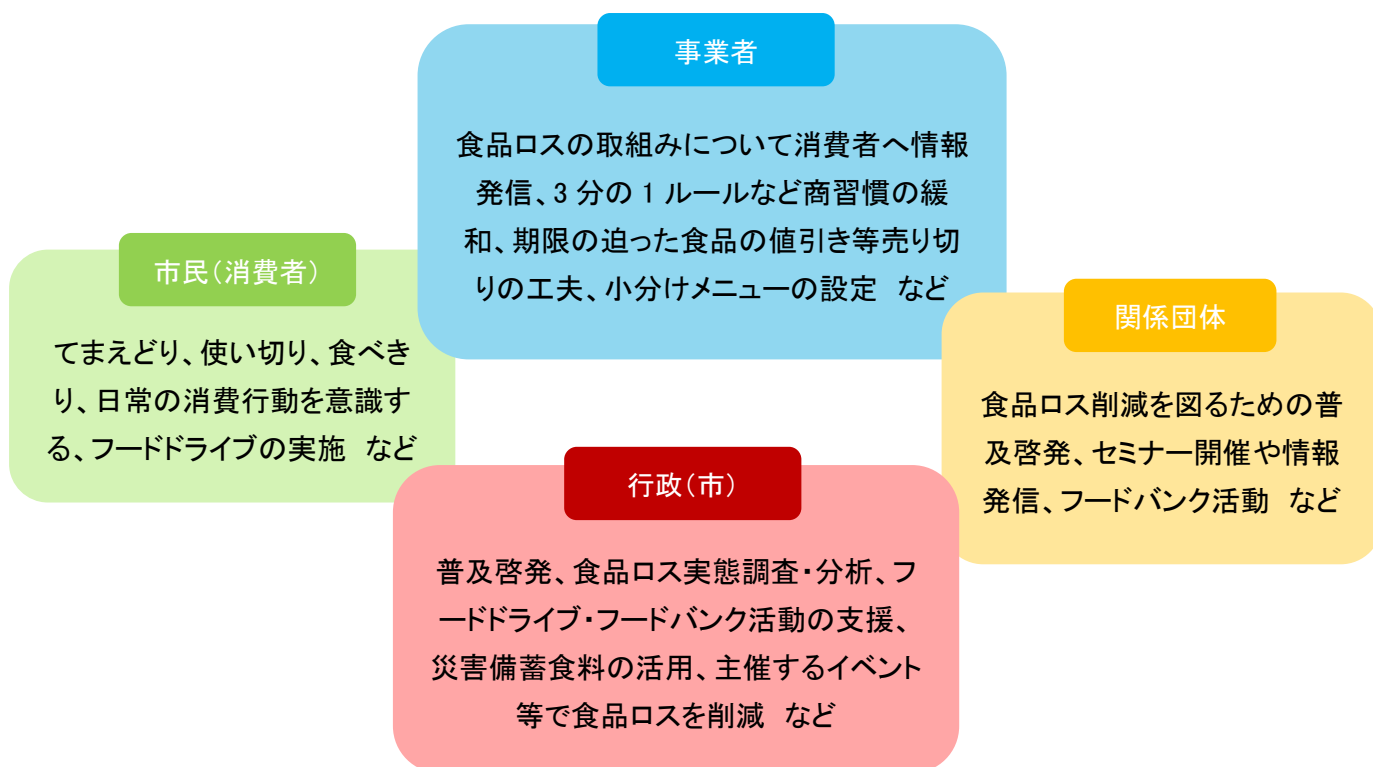
## 5 重点施策

本市の食品ロスの特徴等から、今後、食品ロス量の削減に大きく寄与すると考えられる施策に力点を置いて取り組むこととします。

①家庭での取組み促進	「消費期限」と「賞味期限」の違いやフードドライブ・フードバンク活動の普及啓発
②食品小売業の取組みに対する支援	食品小売業における消費者へ呼び掛けや、フードバンク活動への取組み支援
③外食産業の取組みに対する支援	飲食店における 3010 運動の普及促進や、おいしい食べきり運動推進店の拡大
④フードバンク活動の活性化	市内全域で、食品小売店と子ども食堂や福祉施設が連携した地域循環型フードバンク活動を支援

## 6 各主体の役割

市民(消費者)、事業者、関係団体及び市等がそれぞれの立場で食品ロスの削減に取り組むとともに連携・協力し計画を推進します。



## 7 成果指標

食品ロスの削減の推進に関する取組みや政策の実施状況を具体的に把握し、「見える化」を図るため、次の成果指標を設定しました。

成果指標	基準年 (2020年)	計画終了時 (2026年)
食品ロス発生量(家庭系、事業系)	2,443t	2,150t
家庭系食品ロス発生量	1,312t	1,155t
事業系食品ロス発生量	1,131t	995t
市の災害備蓄食料の活用率	100%	継続
食品ロス削減に取り組む市民の割合 ※	57.1%	80%
生ごみ処理機等購入補助金申請者数	31人	継続

※基準年:2021年(2021年に実施したアンケート結果による)

- \* **フードドライブ**:家庭等で余っている食品を持ち寄り、フードバンク活動団体がこども食堂や福祉施設等食支援を必要としている方に寄付する取組み。
- \* **全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会**:「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、食品ロスを削減することを目的として発足。
- \* **3010(サンマルイチマル)運動**:宴会等の最初の30分とお開き前の10分に食事を楽しみ、食べ残しを減らす運動。
- \* **てまえどり**:家庭ですぐに使う食品は、陳列棚の手前にある商品を優先的に購入することで、食品小売店における食品廃棄を減らす取組み。
- \* **消費期限**:すぎたら食べない方がよい期限。
- \* **賞味期限**:おいしく食べることができる期限。(期限をすぎても品質が保持されていることがある。)
- \* **3R(スリーアール)**:リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのRの総称で、ごみそのものを減らし、繰り返し使い、再利用すること。
- \* **3分の1ルール**:賞味期間の3分の1以内に、小売店に納品しなければならないという商習慣。このルールは、食べられる食品を廃棄してしまう食品ロスを生み出す原因の一つと言われている。

宇和島市 市民環境部 生活環境課 環境政策係

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

TEL:0895-49-7014

FAX:0895-24-1140

e-mail:kankyo@city.uwajima.lg.jp